

会 議 概 要

[会 議 名] 第 3 回 府中市官製談合再発防止対策検討委員会

[日 時] 令和 2 年 9 月 9 日 (水) 午後 3 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 3 2 分

[場 所] 府中市役所北庁舎 5 階 食堂横会議室

[出 席 者] < 委 員 長 > 副市長

< 副委員長 > 副市長、教育長

< 委 員 > 政策総務部長、行政管理部長、都市整備部長、教育部長

< 事 務 局 > 政策総務部職員課

(職員課長、職員課長補佐、人事係長、人事係主任)

行政管理部契約課

(契約課長)

[議 題]

(1) 取組方針について

(2) その他

議 事 要 旨

議題1 対応方針について

- (事務局) (行政課題として「官製談合防止策が講じられたより適正な契約制度の構築」を抽出し、その課題の解決に向けた取組方針の事務局案について説明)
- (委員) 前回の検討委員会で、官製談合はあらゆる調達物件で起こり得ることから、契約制度全般を対象とすべきとした。「工事」の発注方法の検証とあるが、工事に限定する必要はないのではないか。
- (委員長) 対象を契約制度全般として広く捉えるべきと考える。発注方法についての検証も工事に限らず行うことになる。
- (委員) 「工事等」の発注方法とすれば、主に工事を対象としつつ、それ以外の契約も対象に含まれるがいかがか。
- (委員長) 「工事等の発注方法」と修正したい。
- (委員) 入札についての不調率はどのくらいの数値か。
- (事務局) 工事に伴う設計委託等も含む数字であるが、平成27年度から令和元年度の5年間における入札不調率の推移は14%、22%、14%、19%、21%となっている。
- (委員) 透明性や客観性を確保するため第三者機関を設置することに異論はないが、第三者機関は取組の検証を行う機関として設置するのか、新たに構築した制度を運用するために設置するのか。
- (事務局) 本課題の再発防止対策を検証するにあたり、第三者機関を設置するという主旨である。第三者機関の活用方法については、取組方針案の検討や、案に対する助言・評価など所管部の考え方によって様々考えられると思う。
- (委員) 透明性や客観性を確保するために設置するため、内部とは切り離れた機関になると思うが、第三者機関の委員はどのような方々で、どのように位置付けられるか。

(事務局) 委員は、学識経験者の専門的な意見や評価を取り入れる必要があるため、大学教授や弁護士などを想定している。第三者機関は、課題を解決する所管課が設置し、事務局となって結論を出していくことが一般的である。例えば、附属機関として部で第三者機関を設置することや、専門委員を第三者機関として設置するなどの工夫も考えられる。

(委員) 今後の制度の運営に繋げるため、常設機関を設置することも考えられる。

(委員長) 今後常設機関を設置し、継続的に審査等を行うことは、取組の中で検討していくと良いと思う。まずは、取組の妥当性について審査を行うために第三者機関を設置したい。

全体として異論がないため、原案のとおり取組方針を決定したいと思うがよろしいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 原案のとおり取組方針を決定する。市長への報告については、私と事務局で調整したい。その他の行政課題についても事実関係を踏まえながら、スピード感をもって対応していきたいため、引き続きよろしく願います。

(2) 議題2 その他

(事務局) (会議の概要及び議事要旨について委員に確認をしながら速やかに作成・公表することについて報告)

(委員長) ほかになければ、以上で第3回検討委員会を終了する。

以上